

“一人でも多くの人を笑顔に～全国に誇れる、わがまち松山”

## 松山市平成24年度第1回公募公債 松山市のまちづくり債

本市では、市民参加による全国に誇れるまちづくりを進めています。そこで今年も、皆さんの貴重な資金をまちづくりに活かすため、松山市のまちづくり債を発行します。

募集(販売)期間 **平成25年3月15日(金)～3月25日(月)**

※各取扱金融機関の窓口営業時間内(土・日曜日、祝日は除く)

※先着順(売切れ次第終了)

※お申込みはご本人のみできます。

**※金融機関での窓口販売のみとなっております。**

**対象事業** 「一人でも多くの人を笑顔に～全国に誇れる、わがまち松山」を目指す中で、市民の誰もが楽しめる公共空間としての石手川緑地の整備や、安心して暮らせるまちをつくるためのデジタル防災行政無線の整備など、合併建設計画に位置付けられている事業を中心に活用する予定

**発行額** 7億円 **発行日** 平成25年3月29日(金)

**期間** 5年満期一括償還 **償還日** 平成30年3月29日(木)

**利率** **平成25年3月13日(水)決定 0.25%**

※平成25年3月12日入札の5年物国債の利回り(0.120%)に0.13%上乘せて決定。

※取扱金融機関店舗、市役所、市ホームページなどで発表。

**購入限度額** 1人10万円から500万円まで ※10万円単位

**購入対象者** 松山市に在住または通勤されている20歳以上の個人  
松山市に事業所のある法人

**取扱金融機関** 伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫の各営業店で

**各金融機関へのお問い合わせは** ●伊予銀行 営業統括部 ☎089-932-7781

●愛媛銀行 お客様サービス部 ☎089-947-1344

●愛媛信用金庫 営業統括部 ☎089-946-1217

●取扱金融機関の預金通帳 ●印鑑(通帳の届出印)  
**お申込みに必要な書類など** ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、  
登記簿謄本・抄本など)  
●マル優・特別マル優をご利用される方は、確認資料

### ご購入に際してのご注意事項

- ・まちづくり債は、松山市が発行する債券ですので、信用力のある安全性の高い債券です。ただし、松山市の信用状況の悪化等により、投資元本を割り込む場合があります。また、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- ・本債券は、発行体である松山市の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。
- ・本債券は銀行の預金ではありませんので、預金保険の対象となりません。また、各取扱金融機関でご購入いただく本債券は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・本債券は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することとなります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- ・中途換金のお申し込みから資金をお受取りになるまで日数を要します。また、利払日や償還日の直前には換金できない場合があります。
- ・まちづくり債は、いわゆるクーリングオフの対象にはなりません。したがって、いったん約定が成立したお取り引きは取消や内容の変更ができません。
- ・お申込みはご本人のみできます。代理の方のお申込みはできません。